

令和6年1月10日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～公契約関係競売等妨害～

北海道開発局は、株式会社久米設計の九州支社長が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことから、指名停止1か月の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第8号口に該当)

株式会社久米設計の九州支社長は、宮崎県串間市が発注した市消防庁舎新築工事における設計業務の入札をめぐり、公契約関係競売入札妨害の容疑で令和5年11月16日、宮崎県警に逮捕されたことから、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所
株式会社久米設計	東京都江東区潮見2-1-22

2. 指名停止措置期間：令和6年1月10日～令和6年2月9日（1か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第8号口

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 当局の所管する区域内的の他の公共機関の職員	2か月以上12か月以内
ロ 当局の所管する区域外の他の公共機関の職員	1か月以上12か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 五十嵐 輝（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 中本 敦浩（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上席専門官 沼下 義輝（内線 5499）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>